

一般財団法人東京マラソン財団

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 一般財団法人東京マラソン財団
- (2) 監査対象局 オリンピック・パラリンピック準備局

2 事業の内容

(1) 事業の概要

一般財団法人東京マラソン財団（以下「財団」という。）は、平成17年11月21日設立の東京マラソン組織委員会の事業を引き継ぎ、東京都及び公益財団法人日本陸上競技連盟の出資により、平成22年6月30日に設立された団体である。

その設立目的は、東京マラソンを安定的に運営し、国内外から多くのランナーが集う世界最高水準の大会へと発展させるとともに、ランニングスポーツの普及振興を通じて、都民の健康増進と豊かな都民生活の形成に寄与することである。

財団は、次の事業を行っている。

- ア 東京マラソンの企画運営に関する事業
- イ 東京マラソンの魅力を向上するための事業
- ウ ランニングスポーツの普及振興に関する事業
- エ その他この法人の設立目的を達成するための事業

(2) 都との関係

ア 基本財産の出えん

都は、基本財産8億8,000万円のうち8億円（90.9%）を出えんしている。

イ 補助金の交付

都は、財団が実施する東京マラソンについて年度ごとに財団と協定を締結し、安全対策費として上限1億円を、事務局関係費として平成25年度は上限4,600万円、平成26年度は上限4,656万8千円を補助することとしている。

その結果、都は、表1のとおり、平成25年度1億3,809万円、平成26年度1億3,873万9千円を補助している。

(表1) 都からの補助金

(単位：円)

事業区分	平成25年度	平成26年度	備考
東京マラソン安全対策費	100,000,000	100,000,000	東京マラソン開催協定に基づく補助
東京マラソン開催に係る事務局関係費	38,090,000	38,739,000	
合計	138,090,000	138,739,000	

ウ 負担金の支出

都が東京マラソンを盛り上げるため主催する東京大マラソン祭りに関し、その広報を東京マラソンのポスターに掲載させる等のため、年度ごとに財団と協定を締結し、協定に基づき、毎年度1千万円の負担金を支出している。

3 組織

財団は、事務所を江東区有明三丁目7番26号に置き、役員39名（理事長1名、副理事長1名、理事35名、監事2名）（うち非常勤38名）及び職員25名（うち都派遣職員4名）で、3本部7担当部署をもって構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成25年度（平成25.4.1～平成26.3.31）及び平成26年度（平成26.4.1～平成27.3.31）の事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) オリンピック・パラリンピック準備局 平成27年10月13日及び同月21日
 (2) 財 団 平成27年10月15日から同月20日まで

第4 監査の結果

1 運営に関する事項

財団の事業は、平成26年度から形態別に経理されている。

平成26年度の収支状況は、経常収益28億7,491万余円、経常費用28億7,363万余円であり、当期一般正味財産は、8,431万余円減少している。

平成26年度末における財政状態は、資産合計26億6,175万余円、負債合計14億8,224万余円、正味財産合計11億7,951万余円となっている。

運営環境について見ると、財団は、東京マラソンを円滑かつ安全に運営していくとともに、世界最高水準の大会とすること、ランニングスポーツの普及振興、ランニングを通じた社会貢献や

健康都市づくり等に貢献することを目的としていることから、安定した運営資金及び多くの都民の支持を必要としている。

そこで、東京マラソン2013（平成24年度実施）からアボット・ワールドマラソンメジャーズ（加入当時はワールドマラソンメジャーズ）（注）の一員となりトップランナーを誘引している。また、ランニングイベント等を実施することでランニングの普及振興を図っているほか、社会貢献活動の一環としてチャリティランナーの募集を通じた活動を実施している。

東京マラソンは、都心の観光名所にコースを設定する大規模な市民マラソンであるため、受付・案内等の運営費用や警備・交通規制等の安全対策費用が高額となっているが、財団は、指定広告代理店を用いて、平成25年度、平成26年度とも大会開催に必要な協賛金を獲得する一方、応援イベントによるランナーと沿道の観客との一体感を演出するなど、円滑な運営に努めている。

以上、運営状況について述べてきたが、財団の事業は、別項指摘事項を除き、出えんの目的に沿って運営されていると認められる。

（注） ワールドマラソンメジャーズとは、2006年に創設されたマラソン版グランドスラムである。

東京（2月）、ボストン（4月）、ロンドン（4月）、ベルリン（9月）、シカゴ（10月）、ニューヨーク（11月）の6大会及びオリンピック競技大会並びに世界選手権大会において、連続した2年間におけるマラソンの成績をポイント化（1位25点等）して競い総合優勝者を決める世界規模のシリーズである。

2 指摘事項

（1）団体

ア 決算報告書の作成に当たり計数の確認を適切に行うべきもの

平成25年度及び平成26年度の決算報告書における計数を検証したところ、以下の問題点が認められた。

（ア）貸借対照表と根拠書類とを照合したところ、繰延資産及び未収金について、平成25年度の期末残高と平成26年度の期首金額とが不一致となっていた。

（イ）平成26年度収支計算書の他事業活動支出について、支出科目であるにもかかわらずマイナス912万5,142円が計上されていた。

（ウ）都からの派遣職員について、賞与引当金を計上すべきであるところ、平成25年度において計上していなかった。

このように誤った決算報告書が作成された原因は、照合不足等によるものであり、適切でない。

財団は、決算報告書の作成に当たっては、計数の確認等を適切に行われたい。

（一般財団法人東京マラソン財団）

イ 警備員の積算及び履行確認を適切に行うべきもの

財団は、①東京マラソンの運営・企画について、「東京マラソン2014」における大会運営管理等業務委託契約（契約期間：平成25.4.1～平成26.3.31、契約金額8億3,825万7,688円（契約変更後）」及び「東京マラソン2015」大会運営・管理等業務委託契約（契約期間：平成26.4.1～平成27.3.31、契約金額：9億589万7,316円（契約変更後）」により、Aへ特命して委託している。

また、警備強化対策について、さらに監視カメラの増設や警備員を増員するため、②「警備強化対策運営等业务委託について（東京マラソン2014：契約期間平成25.12.28～平成26.2.23、契約金額2,238万3,102円。東京マラソン2015：契約期間平成26.11.5～平成27.2.22、契約金額6,096万835円）」を、両年度ともAと別途契約している。

なお、東京マラソンにおいては、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」という。）第2条に基づき、スタート、ゴール地点の他多くの人が集まるイベント地点に、区域ごとに雑踏警備の検定合格者である警備員の配置が必要である。また、沿道の交通規制を伴うことから、東京都公安委員会が道路の危険を防止するため指定する路線で交通誘導を行うため、交通誘導の検定合格者である警備員を誘導場所ごとに配置する必要がある（規則第2条）。なお、検定合格者である警備員の単価は、平成25年度公共工事設計労務単価（8時間当たり、諸経費を含まない。）において1万2,400円であり、一般警備員1万900円よりも高額となっている。

①及び②の契約書を見たところ、下記の状況が認められた。

(ア) ①の仕様書においては、「制服警備員」数のみが記載され、警備及び安全対策計画案を期日までに作成し提出するよう求めている。その後、①の契約の契約変更及び②の契約を行った。

これらの契約について、警備全体の人数、係員と警備員の内訳、配置基準を満たす検定合格警備員の人数を確認し、これらの履行内容について適切に履行確認が行われているか確認しようとしたところ、表2のとおり、次の事実が認められた。

(i) 平成25年度の①及び②の契約による警備員と係員の人数が、A提出の警備業務確認書（警備業法（昭和47年法律第117号）第19条第2項に定める書類で様式は任意）と整合せず、警備委託の全体人数について、正しい数字を確認できない。

(ii) 平成26年度の②の契約について、警備員と係員の内訳がないことから、警備業務確認書の警備員の数と突合できない。

(iii) 両年度とも、契約書（仕様書）及び警備業務確認書において、検定種別の検定合格警備員の内訳が不明となっている。

以上のとおり委託内容が不明確であり、このため履行確認についても適切か不明で

ある。

なお、係員、警備員、検定種別の検定合格警備員は、それぞれ単価が異なるものであり、(i)～(iii) のことから人数が不明確であるため、積算が適切か確認できない。

(イ) 警備員単価については、Aが財団へ提出している精算内訳書によれば、交通誘導警備検定合格者につき時間単価4,400円が支払われている。

東京マラソンにおいては、約3,000人の警備員を確保するため、遠方の警備業者へ高額な単価で再々委託する場合もあるという事情を踏まえても、公共工事設計労務単価と比べて高額であり、この金額の根拠を適切に確認しているのかどうか不明である。

(ウ) 財団は、マラソン実施の前に検定合格警備員の配置を確認するため、Aに対し名簿、検定合格証明書の写し等の提出を求めるべきところ、行っていない。また、マラソン実施後、出勤確認や予定した人員の変更がわかる名簿等の写しの提出を求めて履行確認を行うべきところ、行っていない。

(エ) 財団は、受託者であるAと再委託先等との責任関係の明確化に必要な事項を契約上示していないことから、各警備業者の責任分担範囲等を把握できていない。

以上のことから、財団が適切に積算及び履行確認を行っているかどうか確認できず、適切でない。

財団は、警備員単価の積算を適切に行うとともに、契約書及び証拠書類を整え、履行確認を適切に行われたい。

(一般財団法人東京マラソン財団)

(表2) 制服警備員数

(単位：人)

マラソン 本大会	大会運営・管理等 業務委託契約①			警備強化対策 運営等業務 委託契約②	合計		警備業務 確認書
		当初 契約	契約 変更				
東京マラソン 2014	警備員	2,704	△ 21	268	2,951	4,655	※ 4,813
	係員	1,733	△ 174	145	1,704		
東京マラソン 2015	警備員	2,685	27	※ 656	※ 5,194		3,112
	係員	1,640	186				記載対象外

(注) 網掛けは契約書等記載の警備員のみ数で、※印は警備員と係員の内訳が不明である。

ウ 協賛企業との契約を適切に締結すべきもの

財団は、指定した広告代理店数社（以下「指定広告代理店」という。）に、東京マラソンへの協賛企業の発掘を依頼している。指定広告代理店が、協賛企業を発掘した場合には、財団、指定広告代理店、協賛企業の三社で契約（以下「協賛契約」という。）を締結し、協賛金額及び協賛金額に応じて付与する権利（東京マラソンポスターへの企業ロゴの掲載等）の内容を定めている。

平成25年度及び平成26年度の協賛金提供契約を確認したところ、以下の状況が認められた。

(ア) 契約書を締結していない協賛企業が複数見受けられた。

これについて財団は、指定広告代理店が、企業の広告戦略全体を請け負っており、その広告戦略の履行の一部として当該企業が協賛企業となった場合、当該広告戦略全体の請負契約の中で処理されることがあり、協賛契約を締結できなかったとしている。

しかしながら、協賛金の受入、協賛企業への権利付与内容を明確にするため、書面による協賛契約を締結すべきであり、適切でない。

(イ) いずれの協賛契約においても、協賛金のうち300万円については財団への賛助会費として扱おうと明記されているが、賛助会員の内容が不明であり、適切でない。

財団は、協賛企業との契約を適切に締結されたい。

(一般財団法人東京マラソン財団)

エ 評議員会への報告を適正に行うべきもの

財団は、基本財産を定期預金により運用しているが、うち1億円について、東京都再生債へ変更した（平成24年12月5日に5,000万円、平成25年12月4日に5,000万円）。

この決定に当たり、基本財産管理運用規程（以下「規程」という。）第4条第1項に従って決裁を行ったが、規程第4条第2項に定める定時評議員会への報告を行っておらず、適正でない。

財団は、評議員会への報告を適正に行われたい。

（一般財団法人東京マラソン財団）

オ 売上金額の確認を適切に行うべきもの

財団は、貸ロッカー等のランナーサポート施設「JOGPORT有明」及び公式クラブ「ONE TOKYO」の会費等の徴収について、「ONE TOKYO運営・運用管理等業務委託契約」によりAに委託している（平成25年度：契約期間平成25. 5. 1～平成26. 3. 31、契約金額2, 750万円。平成26年度：契約期間平成26. 4. 1～平成27. 3. 31、契約金額3, 550万32円）。

ところで、「JOGPORT有明」の売上げについて見たところ、「ONE TOKYO」の有料会員と無料会員とでは、「JOGPORT有明」のプラン別（ランナー用とバイカー用の2種）の施設利用の料金（月会費、その都度利用料金の2種）が異なっている。また、支払手段として、現金払い、クレジット払い等が可能だが、クレジット会社等が徴する手数料の料率は会社ごとに異なる。このため、会員種別、利用プラン別かつ支払手段別に人数等が把握できないと、売上金額が適正であるかどうか確認ができない（表3）。

しかしながら、財団は、平成25年度は、会員別等の区分のある実績報告の提出を求めておらず、また、平成26年度は、当該区分のある実績報告の提出を受けているものの、報告された実績を証する書類の提出を求めておらず、その内容を確認していない。

財団は、売上金額の適切な確認を行われたい。

（一般財団法人東京マラソン財団）

(表3) JOGPOR T有明における年間施設利用者数

(単位：人)

会員種別等	ONE TOKYO会員						ビジター			
	有料会員	無料会員	有料会員	無料会員	有料会員				無料会員	
	月会員				その都度利用					
	①		②		①	②	②	①	①	②
会費等(円)	12,960	16,200	1,944	2,700	1,000/回	500/回	700/回	1,200/回	1,200/回	700/回
平成26年度	89		2,908		4	961	109	2		5,824

会員種別等	レンタルバイク	団体回数券利用	優待利用	その他	利用者合計	レンタルタオル	ONE TOKYO	
							会員	
							月会員	
会費等(円)	500/日	0	500/日	—		200/回	③	④
平成26年度	167	338	2	900	11,304	901	81	78

(注1) ①バイカー用：駐輪スペース1台分・ロッカー・シャワー室利用

②ランナー用：ロッカー・シャワー室利用

③靴ロッカー、④タオル

(注2) 駐輪スペースは専用ロッカー付で24扉限定

(注3) 運営受託会社メディアコミュニケーションズが、他の運営ランナーサポート施設との共通回数券(企業・団体専用)を発行している。

(注4) 平成25年度については、来店者数と売上金額のみを把握している。

第5 運営状況の概要

1 運営状況

財団の事業は、公益法人会計基準に基づき、平成26年度から形態別に区分されている。

事業費に区分される事業を、次のとおり展開している。

(1) 事業実績

ア 東京マラソン

東京マラソン2015の大会要項概要は表4のとおり、参加資格は表5及び表6のとおりである。第1回大会からの実施状況の推移は、表7のとおりである。

東京マラソンにおいては、国内のマラソン大会では初めて制限時間を7時間まで繰り下げたことから、完走率が高いものとなっている。

また、東京マラソン2011からチャリティ事業を導入しており、チャリティランナーの推移は、表8のとおりである。

チャリティ事業の寄付活動には、①チャリティランナーとして、チャリティ団体(寄付先団体)へ10万円の寄付を行い(クラウドファンディングを通じて支援を受けてもよい。

(注)、東京マラソンに出走すること、②サポーターとして、チャリティランナーへの応援(寄付)を通じてチャリティ団体(寄付先団体)を応援する等の方式を設けている。

なお、チャリティ団体（寄付先団体）については、毎年度公募を行っている。

東京マラソンに係る主な収入・支出の状況は、表9のとおりである。

財団は、指定広告代理店を用いて協賛企業を集め、協賛企業に対しては、協賛金額や企業の性質に応じ、ナンバーカード（ゼッケン）に企業名等を載せる等の権利を付与している。協賛企業については、東京マラソン2014、東京マラソン2015とも30企業が協賛しているが、協賛金額は、東京マラソン2015においては前回に比べ1億1,915万余円増加している

（注） クラウドファンディングとは、チャリティランナーが東京マラソンの寄付先事業から支援したい事業を選び、ホームページ上に登録し、家族等に応援（寄付）を求めて10万円に達したときにランナーの登録を行うという仕組み。

(表4) 東京マラソン2015大会要項概要

大会名称	東京マラソン2015兼第15回世界陸上競技選手権大会男子マラソン代表選手選考 競技会兼アボット・ワールドマラソンメジャーズシリーズ			
主催	一般財団法人東京マラソン財団			
共催	公益財団法人日本陸上競技連盟、東京都、フジテレビジョン、産経新聞社、読売新聞社、日本テレビ放送網、東京新聞			
主管	公益財団法人東京陸上競技協会			
運営協力	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会			
種目	マラソン(男子・女子、車いすの男子・女子)			
	10km(ジュニア&ユース・視覚障害者・知的障害者・移植者・車いすの各男子・女子)			
開催日時	平成27年2月22日(日)			
	9時05分	車いすスタート		
	9時10分	マラソン、10kmスタート		
	10時50分	10km競技終了		
	16時10分	マラソン競技終了		
マラソンコース	東京都庁～飯田橋～皇居前～日比谷～品川～銀座～日本橋～浅草雷門～築地～豊洲～東京ビッグサイト (日本陸上競技連盟及びAIMS(国際マラソン・ロードレース協会)公認コース)			
制限時間	マラソン	7時間		
	10km	1時間40分		
参加料(円)	マラソン	国内	10,800	(事務手数料、消費税込)
		海外	12,800	
	10km	国内	5,600	
		海外	6,700	

(表5) 東京マラソン2015参加資格(マラソン)

参加年齢		参加料 (円)	定員 (人)	表彰	備考
参加要件	申込資格タイム				
一 般		10,800	34,400	なし	
大会当日満19歳以上	6時間40分以内				
車 い す		10,800	25	3位 まで	レース仕様車 を使用
大会当日満19歳以上	2時間10分以内				
エリ ー ト		5,400	100	男女1 位から 8位 まで	定員を超えた 場合は一般の 部で出場でき る。
満19歳以上(下記条件を参照)					
(1) ①~③を満たすもの					
①2014年度日本陸上競技連盟登録競技者					
②2015年2月22日現在満19歳以上の者					
③国内外の公認競技会で2012年2月1日以降 申込期日までに次の公認記録を出した者					
	男子 2時間21分以内				
	女子 2時間52分以内				
(2) 日本陸上競技連盟が推薦する男女競技者					
(3) 日本陸上競技連盟が招待する外国・国内男女 競技者					
準エリート		5,400	1,000	男女上 位3位 まで	RUN as ONE- Tokyo Marathonプロ グラムの提携 大会から推薦 された者 (注)
大会当日満19歳以上					
マラソン	男子 2時間55分以内				
	女子 3時間45分以内				
30km	男子 2時間00分以内				
	女子 2時間45分以内				
ハーフマラソン	男子 1時間25分以内				
	女子 1時間45分以内				
10km	男子 35分以内				
	女子 40分以内				

(注) RUN as ONE-Tokyo Marathonプログラムとは、全国35都道府県で開催されている44の提携大会から、推薦目安となるタイムを上回った成績上位者が、準エリートの部として推薦される仕組みである。47都道府県各20名程度としている。

東京マラソン2015における推薦者は651人であった。

(表6) 東京マラソン2015参加資格(10km)

10km	年齢条件	時間条件	定員	備考
ジュニア &ユース	満16歳から 満18歳	1時間30分以内	275	うち100人は東日本 大震災復興支援事業に おいて決定する。
視覚障害者	満16歳以上	1時間30分以内	50	
知的障害者	満16歳以上	1時間30分以内	100	
移植者	満16歳以上	1時間30分以内	50	
車いす	満16歳以上	35分以内	25	レース仕様車

(表7) 実施状況の推移

(単位：人)

項目	開催年	2007	2008	2009	2010	2011
	実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
マラソン	申込者数	77,521	130,062	226,378	272,134	294,469
	抽選枠	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表
	出走者数	26,058	27,386	30,164	32,080	33,353
	完走者数	25,102	26,665	29,128	30,182	32,415
	完走率(%)	96.3	97.4	96.6	94.1	97.2
	抽選倍率(倍)	—	—	—	—	—
10km	申込者数	17,523	25,950	35,603	39,307	40,678
	抽選枠	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表
	出走者数	4,812	5,040	4,808	2,948	3,096
	完走者数	4,720	4,898	4,635	2,919	3,086
	完走率(%)	98.1	97.2	96.4	99.0	99.7
	抽選倍率(倍)	—	—	—	—	—

項目	開催年	2012	2013	2014	2015
	実施年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	回数	第6回	第7回	第8回	第9回
マラソン	申込者数	282,824	303,450	302,442	304,825
	抽選枠	29,400	29,400	29,400	28,400
	出走者数	35,954	36,228	35,556	35,310
	完走者数	34,678	34,819	34,126	34,049
	完走率(%)	96.5	96.1	96.0	96.4
	抽選倍率(倍)	9.6	10.3	10.3	10.7
10km	申込者数	1,164	1,058	944	909
	抽選枠	400	400	400	400
	出走者数	453	448	474	487
	完走者数	451	432	458	478
	完走率(%)	99.6	96.4	96.6	99.2
	抽選倍率(倍)	2.9	2.6	2.4	2.3

(表8) チャリティランナーの推移

開催年	2011	2012	2013	2014	2015
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
回数	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
設定枠数(人)	1,000	3,000	3,000	3,000	3,000
寄付件数(件)	721	1,765	2,796	3,849	4,448
申込数(人)	707	1,743	2,215	2,593	2,930
寄付金総額(円)	73,253,580	181,973,159	225,546,156	265,799,815	303,917,339

(表9) 東京マラソンの主な収入・支出

(単位：千円)

項 目	東京マラソン2014 (平成25年度)	東京マラソン2015 (平成26年度)
主要収入		
協賛金	1,496,856	1,616,008
参加料 (チャリティ分を除く)	417,751	435,328
ライセンス収益 (ロゴ使用タオル等)	3,813	14,937
放映権収入	32,539	33,423
都補助金 (安全対策費)	100,000	100,000
前期繰越金	317,908	314,310
計	2,368,869	2,514,007
主要支出		
協賛金獲得手数料	217,980	236,925
選手招聘費 (選手村含む)	107,796	147,191
賞金	47,200	41,950
安全対策 (医療救護班)	9,648	19,734
安全対策 (警備、交通規制等)	218,396	263,837
保険料 (中止保険、傷害保険等)	11,351	9,050
大会運営委託費	613,675	672,212
会場借上費	39,582	37,816
広告費	302,578	288,788
ボランティア運営費 (登録、研修等)	14,262	14,269
陸連への開催負担金	60,000	60,000
計	1,642,473	1,791,776

(注) 千円未満を切り捨てているため、合計は一致しない。

イ 東京マラソンウィーク

財団は、大会前1週間、街中を盛り上げる企画として様々なランイベントを催し、これに沿道9区のホテル、ランナーサポート施設、商店街等が協力して、コースを試走するランナーや担当エリアの下見をするボランティアを、様々な「おもてなし」により歓迎するというものである(例:節分ラン(ランイベントと各県アンテナショップとのタイアップイベント))。

東京マラソン2014では2月ほぼ1か月間に期間を拡大し、東京マラソン2015では初冬から実施している。

ウ 東京マラソンEXPO

財団は、マラソンのフィニッシュ地点である東京ビッグサイトにおいて、東京マラソン前日までの3日間EXPOを開催している。EXPO会場では、東京マラソン一般の部に出走するランナーがエントリーを行うほか、協賛企業等が商品の展示を行うなど、ランニング愛好者等が多く集まるイベントとなっている。

東京マラソンEXPOの実施状況は、表10のとおりである。

(表10) 実施状況

実施年	来場者数 (3日間合計)	出展 ブース数
2008	74,188	69
2009	83,493	76
2010	80,849	96
2011	85,920	95
2012	83,160	99
2013	81,082	106
2014	96,273	108
2015	103,330	114

エ ファミリーラン

財団は、東京マラソン当日のサブイベントとして、次代を担う子供たちが東京マラソンの魅力を体感する機会を提供するため、ファミリーラン(注)を表11のとおり実施している。

(注) 小学生と保護者のペアでエントリーし、東京マラソンのフィニッシュ時間に合わせ、東京マラソンと同じフィニッシュ地点へゴールするもの

(表11) ファミリーランの実施状況

		東京マラソン2014	東京マラソン2015
日 程		平成26年2月23日(日)	平成27年2月22日(日)
時 間		15時～16時	
会 場		国営東京臨海広域防災公園～ 東京ビッグサイト(東京マラソンフィニッシュゲート)	
規 模	募集	小学生と保護者のペア1,000組2,000人	
	申込	1,508組3,016人	1,428組2,856人
	参加	992組1,984人	994組1,988人

オ フレンドシップラン

財団は、東京マラソン参加のために来日した海外ランナーをもてなし、交流するためのランニングイベントとして、フレンドシップラン（注）を表12のとおり実施している。

（注） 約5kmのランニングイベントで、参加定員は、①東京マラソン出場予定の外国人ランナー、その同伴者及び日本在住の外国人合計1,000人、②日本人ランナー500人。終了後に交流パーティイベント（定員350人）も開催される。

（表12）フレンドシップランの実施状況

		東京マラソン2014	東京マラソン2015
日 程		平成26年2月22日（土）	平成27年2月21日（土）
時 間		10時30分～13時	
会 場		臨海副都心シンボルプロムナード公園ランニングコース～ 東京ビッグサイト（東京マラソンフィニッシュゲート）	
規 模	申込	2,085人	1,581人
	参加	1,333人	1,313人

カ 公式クラブ「ONE TOKYO」

財団は、ランニング人口の拡大やランニング愛好家を支援するために、ランニングの魅力の普及やマラソン大会に出場するための準備の機会の提供等を目的として、ランニング・コミュニティである公式クラブ「ONE TOKYO」を運営している。

財団は、ランニング愛好家であるメンバーに対し、様々なランニングイベントを提供し、後述のオフィシャルイベントへの優先参加等の特典を付与するなどしている。会員数の推移は表13、会員特典内容は表14のとおりである。

また、財団は、平成25年5月から更衣室、シャワー室等を備えた「JOGPORT有明」を設置し、ランナーへ設備を提供し、ランニング教室を開催する等のランナーへの支援を行っている。その設備内容は表15のとおりである。

「ONE TOKYO」会員が「JOGPORT有明」の設備を利用する場合には、割安な月会費等が設定されている。「JOGPORT有明」の利用実績は表16、利用プランの内容は表17のとおりである。

（表13）公式クラブ「ONE TOKYO」会員数の推移（年度末現在）（単位：人）

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
有料会員	7,798	16,348	26,163	30,021	30,910
無料会員	7,125	165,888	246,266	312,769	365,361
合 計	14,923	182,236	272,429	342,790	396,271

(表14) 公式クラブ「ONE TOKYO」会員特典内容

会員区分	プレミアムメンバー (有料会員) 年会費：4,320円	クラブメンバー (無料会員)
特典	<ul style="list-style-type: none"> ・東京マラソン先行抽選受付 (3,000人まで) ・ランニングログ管理サービス ・オフィシャルイベント、講習会等への優先参加・参加料割引 ・オフィシャルイベント等への簡単エントリー (注) ・JOGPORT有明施設利用における割引特典 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京マラソン、オフィシャルイベント、講習会等への簡単エントリー ・JOGPORT有明施設利用における割引特典 (金額は有料会員と異なる)
共通特典	ランニング教室の実施：月2～3回 (年26回) 無料の公式ランニングアプリ メールマガジンの配信 提携施設等での割引特典	

(注) 簡単エントリーとは、メンバー登録情報がイベント等へのエントリーに自動反映されるもの

(表15) 「JOGPORT有明」の設備

設備内訳	設置数
更衣室 (ロッカー)	男 72
	女 60
シャワー室	男 5
	女 5
靴ロッカー	48
駐輪スペース	40
専用ロッカー	24
レンタルバイク台数	16

(表16) 「JOGPORT有明」の利用実績

	来店者数 (人)	売上金額 (円)
平成25年度	6,826	5,549,330
平成26年度	11,296	7,647,954

(表17) 「JOGPORT有明」の利用プランの内容 (平成26年度)

		月会費				都度利用			
		①バイカー用	②ランナー用	レンタル タオル	靴ロッカー	①バイカー用	②ランナー用	レンタル バイク	レンタル タオル
ONE TOKYO 会 員	有料会員	12,960	1,944	1,296	1,620	1,000	500		
	無料会員	16,200	2,700			1,200	700		
ビジター						1,200	700	500/日	200/回

(注) ①駐輪スペース1台分・ロッカー・シャワー室利用

②ロッカー・シャワー室利用

キ オフィシャルイベント

財団は、東京マラソンオフィシャルイベントとして、ランニングイベント等を実施しており、その実施状況は表18及び表19のとおりである。

(表18) 平成25年度実施状況

	ファンランin有明・お台場	ランニングクリニック (注) 「マラソン完走に向けて！」
日 時	平成25年5月12日 (日) 9時30分～13時	平成25年11月9日 (土) 10時～13時
場 所	臨海副都心シンボルプロムナ ード公園ランニングコース	国営臨海広域防災公園
参加者数	964人	207人

(注) ランナーのレベルや目的に応じた様々なトレーニングを行うもの。この回はソウル五輪マラソン代表の講師等により、初級・中級のメンバーへのレース直前に対応した指導を行った。

(表19) 平成26年度実施状況

	ファンラン in 有明・お台場	5,000mタイムトライアル &ランニングクリニック
日 時	平成26年5月11日(日) 10時～12時15分	平成26年11月22日(土) 10時～16時
場 所	臨海副都心シンボルプロムナ ード公園ランニングコース	駒沢オリンピック公園総合運動場 陸上競技場
参加者数	631人	451人

ク 警備・救護に係る講習会等

財団は、警備、救護体制を強化するため、表20及び表21のとおり、研修等を実施している。

なお、平成25年4月15日のボストン・マラソンにおける爆弾テロ事件を踏まえて、東京マラソン2014から警備対策を強化している。東京マラソン2015における警備強化内容は、表22のとおりである。

(表20) 平成25年度講習会等実施状況

	テロ対策合同訓練	医療救護研修会
日 時	平成25年12月11日(水) 19時から	平成26年1月19日(日) 18時から
場 所	東京ビッグサイト	東京ビッグサイト
内 容	爆発物等によるテロを想定した対 処訓練及び講義	集団外傷発生時の対応、シナリオト レーニング、講話
参加者数	約600人 (大会スタッフ、ボランティア等)	約500人 (救護所構成員)

(表 2 1) 平成 2 6 年度講習会等実施状況

	普通救命講習会 ～身につけよう応急手当～	警備・医療救護等対処総合訓練
日 時	平成 2 7 年 1 月 1 8 日 (日) 1 0 時 2 5 分から	平成 2 7 年 1 月 1 8 日 (日) 1 6 時から
場 所	東京ビッグサイト	東京ビッグサイト
内 容	A E D 使用方法、シナリオトレーニング等	爆発物等によるテロを想定した対処訓練及び講義
参加者数	約 1, 0 0 0 人 (ランナー、ボランティア等)	約 6 5 0 人 (大会スタッフ、ボランティア等)

(表 2 2) 東京マラソン 2 0 1 5 における警備強化対策

規制エリア内入場時の手荷物検査	
	門型金属探知機による手荷物等の全員検査
	入場ゲートを東京マラソン 2 0 1 4 の 4 ゲートから 7 ゲートへ増設
	入場ゲートにおける金属探知レーンを 2 5 レーンから 5 1 レーンへ増設
検査強化に伴う滞留を回避するため、入場を分散化	
	ブロック別入場ゲートと入場時間を指定し、最寄駅を事前案内
	金属探知機増設に伴う警備員の増員
	入場ゲートの増設に伴う案内係員等の増員
手荷物等の規制強化	
	入場時の持込禁止物品を指定し、リーフレットを配布
監視カメラの増設	
	東京マラソン 2 0 1 4 の 1 1 か所から 2 0 か所へ増設
沿道等の監視	
	ランニングポリスの導入
	地域の町会による巡回活動等

(2) 収支状況

平成 2 5 年度及び平成 2 6 年度の比較正味財産増減計算書は、別表 1 のとおりである。

平成 2 6 年度の収支状況は、経常収益 2 8 億 7, 4 9 1 万余円、経常費用 2 8 億 7, 3 6 3 万余円である。一般正味財産の期末残高は 2 億 9, 9 5 1 万余円であり、平成 2 5 年度 (3 億 8, 3 8 2 万余円) と比較して、8, 4 3 1 万余円 (2 2. 0 %) 減少している。

平成26年度における主な経常収益は、事業収益25億8,152万余円であり、平成25年度(24億5,753万余円)と比較して、1億2,399万余円(5.0%)増加している。これは主に、協賛金収益が1億411万余円増加したことなどによるものである。

平成26年度における主な経常費用は、事業費25億8,111万余円であり、平成25年度(22億9,507万余円)と比較して、2億8,603万余円(12.5%)増加している。

(3) 財政状態

平成26年度末における財政状態は、別表2比較貸借対照表のとおりである。

資産合計は26億6,175万余円、負債合計は14億8,224万余円、正味財産は11億7,951万余円となっている。

平成26年度末における資産合計は、平成25年度(26億7,659万余円)と比較して、1,483万余円(0.6%)減少している。これは主に、協賛金収入が増えたことにより現金預金が増加して流動資産合計が2,949万余円(1.8%)増加したが、固定資産において、資産とすべきソフトウェアを計上したものの、アボット・ワールドマラソンメジャーズへの加入金を繰延資産として経理したものを修正したことなどにより、固定資産合計が4,433万余円(4.3%)減少したことによるものである。

負債合計は、平成25年度(14億1,276万余円)と比較して、6,947万余円(4.9%)増加している。これは、主に、当期経常増減額が減少したことなどにより未払法人税等が7,573万余円減少したものの、賞金、委託費等の未払金が1億6,035万余円増加したことなどによるものである。

これらの結果、正味財産の合計は11億7,951万余円となり、平成25年度(12億6,382万余円)と比較して、8,431万余円(6.7%)減少している。

(4) 運営環境に関する評価

事業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、運営環境及び事業運営において、次のとおり、留意すべき点が見受けられた。

ア 運営環境及び事業運営

財団は、東京マラソンを円滑かつ安全に運営していくとともに、世界最高水準の大会とすること、ランニングスポーツの普及振興、ランニングを通じた社会貢献や健康都市づくり等に貢献することを目的としていることから、安定した運営資金及び多くの都民の支持を必要としている。

そこで、東京マラソン2013(平成24年度実施)からアボット・ワールドマラソンメジャーズ(加入当時はワールドマラソンメジャーズ)の一員となりトップランナーを誘引することで、東京マラソンの水準を向上・維持している。

また、東京マラソンは、東京国際マラソンというエリートランナーによる競技大会と、市民マラソン大会であった東京シティロードレース（10 km）とを統合したことにより、エリートランナーと市民ランナーとが並走する大会となり、制限時間を7時間に設定している。このほか、ランニングイベント等によるランニングの普及振興を図っているほか、社会貢献活動の一環としてチャリティランナーの募集を通じた活動を行っている。

なお、東京マラソンは、コースを都心の観光名所に設定することにより、観光都市東京を世界にアピールする大会ともなっている。

一方、3万人規模の多くのランナーが参加するため、その受付・案内やスタート地点等の会場設営等の運営費用、沿道の警備・交通規制等の安全対策費用がかさむものとなり、参加料のみでは円滑な運営を行えない状況にある。

こうした状況への対応として、財団は、指定広告代理店を用いて、平成25年度、平成26年度とも大会開催に必要な協賛金を獲得している。

また、財団は、東京マラソンEXPOを開催して大会を盛り上げるほか、応援イベントによるランナーと沿道の観客との一体感を演出する一方、警備等の安全対策にも十分な配慮を行っている。

以上のように、財団は、大会を円滑に運営しており、東京の冬のスポーツイベントとして定着させている。

今後、財団は、平成25年度から開始した関連事業を含め、よりの確に運営を行っていく必要がある。

比較正味財産増減計算書

(単位：円)

科目	平成26年度 (平成26.4.1～ 平成27.3.31)	平成25年度 (平成25.4.1～ 平成26.3.31)	増(△)減	
	金額(A)	金額(B)	金額(C=A-B)	率 (C/B×100)
I 一般正味財産の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	643,971	—	643,971	—
基本財産受取利息	643,971	—	643,971	—
受取会費	135,995,640	78,356,348	57,639,292	73.6
受取会費	135,995,640	78,356,348	57,639,292	73.6
事業収益	2,581,528,303	2,457,533,991	123,994,312	5.0
協賛金収益	1,886,699,707	1,786,281,512	100,418,195	5.6
参加料収益	435,327,900	417,751,800	17,576,100	4.2
ライセンス収益	14,937,523	3,813,339	11,124,184	291.7
EXPO収益	200,733,120	211,171,800	△ 10,438,680	△ 4.9
放映権収益	33,423,840	32,539,500	884,340	2.7
JOGPORT収益	10,275,183	5,976,040	4,299,143	71.9
受取手数料	131,030	0	131,030	—
受取補助金等	148,739,000	152,610,000	△ 3,871,000	△ 2.5
受取東京都補助金	148,739,000	152,610,000	△ 3,871,000	△ 2.5
雑収益	8,004,637	47,037,468	△ 39,032,831	△ 83.0
受取利息	146,550	1,953,386	△ 1,806,836	△ 92.5
雑収益	7,858,087	45,084,082	△ 37,225,995	△ 82.6
経常収益計	2,874,911,551	2,735,537,807	139,373,744	5.1
(2) 経常費用				
事業費	2,581,113,578	2,295,074,693	286,038,885	12.5
東京マラソン	—	1,953,245,762	△ 1,953,245,762	△ 100
大会運営費	—	1,290,229,458	△ 1,290,229,458	△ 100
交通規制・安全対策費	—	212,822,404	△ 212,822,404	△ 100
広報費	—	259,817,170	△ 259,817,170	△ 100
チャリティ運営費	—	43,372,839	△ 43,372,839	△ 100
EXPO運営費	—	146,903,891	△ 146,903,891	△ 100
オフィシャルイベント	—	38,205,755	△ 38,205,755	△ 100
ONETOKYO運営費	—	6,987,750	△ 6,987,750	△ 100
協賛手数料	—	217,980,000	△ 217,980,000	△ 100
JOGPORT運営費	—	42,488,597	△ 42,488,597	△ 100
その他の	—	36,166,829	△ 36,166,829	△ 100
会議費	1,547,371	—	1,547,371	—
旅費交通費	14,455,166	—	14,455,166	—
通信運搬費	4,414,710	—	4,414,710	—
消耗品費	34,838,241	—	34,838,241	—
光熱水料費	4,345,047	—	4,345,047	—
保険料	8,746,260	—	8,746,260	—
諸謝金	6,339,841	—	6,339,841	—
租税公課	147,989	—	147,989	—
支払負担金	60,000,000	—	60,000,000	—
委託費	2,109,818,427	—	2,109,818,427	—
諸会費	22,075,524	—	22,075,524	—
リース料	459,264	—	459,264	—
交際費	4,030,519	—	4,030,519	—
支払手数料	33,807,070	—	33,807,070	—
賞金	41,950,000	—	41,950,000	—
選手招聘費	108,730,631	—	108,730,631	—
支払使料	114,915,362	—	114,915,362	—
支払報酬	9,980,284	—	9,980,284	—
雑費	511,872	—	511,872	—
管理費	292,523,543	290,348,061	2,175,482	0.7
役員報酬	5,400,000	—	5,400,000	—
給料手当	113,301,723	—	113,301,723	—
賞与	9,106,284	—	9,106,284	—
福利厚生費	759,921	—	759,921	—
法定福利費	16,119,410	—	16,119,410	—
会議費	90,840	—	90,840	—
旅費交通費	11,917,938	—	11,917,938	—
通信運搬費	2,466,013	—	2,466,013	—
消耗品費	6,551,010	—	6,551,010	—

科目	平成26年度 (平成26.4.1~ 平成27.3.31)	平成25年度 (平成25.4.1~ 平成26.3.31)	増(△)減	
	金額(A)	金額(B)	金額(C=A-B)	率 (C/B×100)
修繕費	150,120	—	150,120	—
光熱水料費	635,735	—	635,735	—
保険料	304,529	—	304,529	—
租税公課	25,398,853	—	25,398,853	—
賃借料	30,903,024	—	30,903,024	—
リース料	471,240	—	471,240	—
減価償却費	20,381,364	—	20,381,364	—
交際費	914,514	—	914,514	—
支払手数料	596,249	—	596,249	—
購読費	191,800	—	191,800	—
諸会費	10,500	—	10,500	—
委託費	24,532,658	—	24,532,658	—
支払使用料	15,857,229	—	15,857,229	—
教育研究費	2,000	—	2,000	—
支払報酬	6,396,744	—	6,396,744	—
雑費	63,845	—	63,845	—
経常費用計	2,873,637,121	2,585,422,754	288,214,367	11.1
評価損益等調整前当期経常増減額	1,274,430	150,115,053	△ 148,840,623	△ 99.2
評価損益等計	0	0	0	—
当期経常増減額	1,274,430	150,115,053	△ 148,840,623	△ 99.2
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
前期損益修正益	0	3,000,000	△ 3,000,000	△ 100
経常外収益計	0	3,000,000	△ 3,000,000	△ 100
(2) 経常外費用				
前期損益修正損	85,465,600	6,993,122	78,472,478	—
経常外費用計	85,465,600	6,993,122	78,472,478	—
当期経常外増減額	△ 85,465,600	△ 3,993,122	△ 81,472,478	—
税引前当期一般正味財産増減額	△ 84,191,170	146,121,931	△ 230,313,101	△ 157.6
法人税、住民税及び事業税	124,327	75,788,600	△ 75,664,273	△ 99.8
当期一般正味財産増減額	△ 84,315,497	70,333,331	△ 154,648,828	△ 219.9
一般正味財産期首残高	383,825,602	313,492,271	70,333,331	22.4
一般正味財産期末残高	299,510,105	383,825,602	△ 84,315,497	△ 22.0
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	—
指定正味財産期首残高	880,000,000	880,000,000	0	—
指定正味財産期末残高	880,000,000	880,000,000	0	—
III 正味財産期末残高	1,179,510,105	1,263,825,602	△ 84,315,497	△ 6.7

比較貸借対照表

(単位：円)

科目	平成26年度 (平成27. 3. 31)	平成25年度 (平成26. 3. 31)	増 (△) 減	
	金額 (A)	金額 (B)	金額 (C=A-B)	率 (C/B×100)
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	1,632,315,504	1,527,825,290	104,490,214	6.8
未収金	33,812,523	112,305,210	△ 78,492,687	△ 69.9
前払金	2,408,045	2,496,256	△ 88,211	△ 3.5
貯蔵品	7,369,964	3,785,004	3,584,960	94.7
流動資産合計	1,675,906,036	1,646,411,760	29,494,276	1.8
2 固定資産				
基本財産				
定期預金	780,000,000	780,000,000	0	0
投資有価証券	100,000,000	100,000,000	0	0
基本財産合計	880,000,000	880,000,000	0	0
その他固定資産				
建物付属設備	34,891,238	41,172,489	△ 6,281,251	△ 15.3
車両運搬具	3,274,630	2,652,987	621,643	23.4
什器備品	10,277,674	11,192,020	△ 914,346	△ 8.2
意匠権	2,572,500	2,572,500	0	0
ソフトウェア	42,360,798	3,488,800	38,871,998	—
敷金	12,472,030	12,397,030	75,000	0.6
繰延資産	0	76,705,600	△ 76,705,600	△ 100
その他固定資産合計	105,848,870	150,181,426	△ 44,332,556	△ 29.5
固定資産合計	985,848,870	1,030,181,426	△ 44,332,556	△ 4.3
資産合計	2,661,754,906	2,676,593,186	△ 14,838,280	△ 0.6
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	1,452,608,165	1,292,249,335	160,358,830	12.4
預り金	22,495,609	39,852,249	△ 17,356,640	△ 43.6
未払法人税等	54,327	75,788,600	△ 75,734,273	△ 99.9
未払消費税等	7,086,700	4,877,400	2,209,300	45.3
流動負債合計	1,482,244,801	1,412,767,584	69,477,217	4.9
負債合計	1,482,244,801	1,412,767,584	69,477,217	4.9
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
指定正味財産合計	880,000,000	880,000,000	0	0
(うち基本財産への充当額)	880,000,000	880,000,000	0	0
2 一般正味財産				
一般正味財産	299,510,105	383,825,602	△ 84,315,497	△ 22.0
正味財産合計	1,179,510,105	1,263,825,602	△ 84,315,497	△ 6.7
負債及び正味財産合計	2,661,754,906	2,676,593,186	△ 14,838,280	△ 0.6